

2007年2月20日

会社名 三菱マテリアル株式会社
代表者名 取締役社長 井手明彦
(コード番号 5711 東・大証第1部)
問い合わせ先 広報・IR室副室長 鈴木 徹
電話番号 03-5252-5206

社債の発行について

本日、三菱マテリアル株式会社第20回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行について、下記の通り決定致しましたので、お知らせ致します。

第20回無担保社債(社債間限定同順位特約付)に関して

1. 目的 : 借入金返済資金に充当する。
2. 発行額 : 150億円
3. 各社債の金額 : 1億円
4. 社振法の適用 : 本社債は社債等の振替に関する法律(以下社振法という)の規定の適用を受けるものとし、社振法第67条第1項の規定にもとづき本社債の社債券は発行しない。
5. 利率 : 年1.82 %
6. 払込金額 : 額面100円につき金100円
7. 償還金額 : 額面100円につき金100円
8. 期限及び償還方法 : 6年
最終償還 : 本社債の元金は、平成25年2月28日にその総額を償還する。
買入消却 : 本社債の買入消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。
8. 募集期間 : 平成19年2月20日(火)
9. 払込期日 : 平成19年2月28日(水)
10. 担保 : 本社債には物上担保および保証は付されておらず、また特に留保されている資産はない。
11. 財務上の特約 : 担保提供制限条項が付されている
12. 主幹事証券会社 : 三菱UFJ証券株式会社
13. 財務代理人 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
14. 振替機関 : 株式会社証券保管振替機構
15. 取得格付 : BBB+ (株式会社日本格付研究所)

以 上

ご注意: この文書は、三菱マテリアル株式会社第20回無担保社債(社債間限定同順位特約付)発行に関して一般に公表するための発表文であり、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。